

# 議会活性化特別委員会会議録

- 1 日 時 平成29年11月28日(火)  
会議時間 11時00分開会 14時54分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 原 紀夫  
副委員長 : 桜井崇裕  
委 員 : 北村光明、高橋政悦、佐藤幸一、安田 薫  
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件  
(1) 議会活性化特別委員会で提起した10項目の調査・検討結果について  
(2) 中間報告について  
(3) 議員定数、議員報酬、委員会の所管、委員任期、政務活動費の導入について
- 7 会議内容 別紙のとおり

- (1) 議会活性化特別委員会で提起した10項目の調査・検討結果について
- (2) 中間報告について

委員長 (原紀夫) : 皆さんこんにちは。ただいまより議会活性化特別委員会を開会する。昨年、特別委員会を設けてから今日で18回目ということで、非常に委員の皆さんの労力をいただき多くの会を開くことができている。所期の目的である議会の活性化を図るためにどうするか、各種10項目に及ぶことについて協議をいただいているわけであるが、明後日全員協議会を開催することになっていて、今日協議したことについて全員協議会に諮って、その後諸般の手続きを進めていきたいと考えているので、よろしくお願いをする。資料を皆さんに配ってあるが、全員協議会に向けて今まで皆さんと協議した10項目を載せてあるので、目を通していただきその後進めたいと思う。10分間程度熟読をお願いする。

【休憩 11:03】

【再開 11:11】

委員長 : 再開する。皆さんに今まで協議していただいた10項目について、ここではこう決めたがこうしたほうがいいのかということがあればお尋ねをしていくので、よろしくお願いをする。

「(1) 一般質問の答弁書の必要性」について長々と記述してあるが、このまま全員協議会に諮っていいかどうか皆さんの考えを聞く。このままでよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長 : 「(2) 請願者・陳情者による趣旨説明機会の設定」についてはよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長 : 「(3) 一般質問での質問内容は正に向けた議長等の裁量権の拡大(重複質問の取扱いを含む)」についてはどうか。

(よろしいとの声あり)

委員長 : 「(4) 各種会議の持ち方の見直し(全員協議会での積極的な意見交換を含む)」についてはどうか。

加来議長 : 「積極的な意見交換は会議規則を改正して『自由討議』を導入しており」となっているが、今回導入したみたいになるので、「積極的な」の前に「これまでに」などを入れたほうがわかりやすいのでは。

委員長 : 自由討議は、うちの議会ですることができるようになってきているが、この文面では今まで進めていることが含まれていないので、わかりやすいように入れたほうがいいのかということだがどうか。

北村委員 : 「積極的な意見交換の保障は、会議規則を改正して『自由討議』を導入されており、本会議・全員協議会等での議員間の意見を活用し、これまで以上に深めていくこと」というような文章にしたほうがいいのか。

委員長 : 相当変わった。

北村委員 : 自由討議制度がつくられているのだから、これを活用するということを書いたほうが良いと思う。

委員長 : どうか。

北村委員 : 議長とだいたい同じ趣旨。議長はそこまで言っていないか。

委員長 : 長くしすぎるといろいろ意見が出てくるし、短くと短くなりいろいろと出るもの。わかりやすいように書くということに尽きると思うのだけれども、北村委員の言われたことについてどうか。

北村委員 : 加来議長の言われた趣旨でいけば、「自由討議を導入されており」でいいのではないかと。過去につくっているのだから。今回ではないということだから。

委員長 : 事務局どうか。

佐藤局長 : 議長が言ったようにわかりやすくするのであれば、「導入しており」も「導入されており」もはっきりしないので、例えばその前段で、「積極的な意見交換の保障は既に会議規則を改正して『自由討議』を導入しており」とか、「既に」とか「これまでに」とか入れたほうがはっきりする気はする。

委員長 : 今事務局に補足的にお願いをしたが、そういうかたちに直していくということでもいいか。

(よろしいとの声あり)

委員長 :ほかにあるか。

(なしとの声あり)

委員長 :「(5) 初回質疑(質問)からの一問一答の導入について」はどうか。

北村委員:この前も話したが、初回質疑について一問一答を導入するので、十勝管内の町村でも半数が「一般質問」ではなくて「質疑」がいいのではないか。「一般質問」というと別な話になるので。

委員長 :表題のことを言っているのか。

北村委員:表題の下のところ。

委員長 :「十勝管内の町村でも半数が一般質問の初回から一問一答方式を導入しているが」の文について、どうするということか。

北村委員:「一般質問」を「質疑」に変えるということ。

委員長 :「半数が一般質問」の次に「質疑」を入れると。

北村委員:「一般質問」を消して「質疑」とする。

佐藤局長:それは意味が全然違う。「一般質問」と「質疑」は全く別もの。

北村委員:ここは何のことを言っているのか。一般質問のことを言っているのか。

佐藤局長:経過を説明すると、「初回の質疑」、「初回の質問」からの一問一答の導入について、「質疑」と「質問」を分けて検討した。前段の部分が「一般質問」の部分。十勝管内でも半数が一般質問で初回から一問一答を導入していることを資料で確認した。頁変わって次のところが「質疑」の部分の結果。最初が質問、その後が質疑。(5)では「初回の質疑」と「初回の質問」の一問一答導入について両方を協議した結果を載せている。

北村委員:「(3) 一般質問での質問内容は正に向けた議長等の裁量権の拡大(重複質問の取扱いを含む)」との兼ね合いはどうなのか。(3)では一般質問のことについて、裁量権のことだけを聞いているのか。

佐藤局長:(3)は一般質問なので一般質問だけ。

委員長 : (3)と(5)の絡みとはどういうことか。

北村委員:さっきのところ一般質問と初回質疑の両方を入れたいのではないのか。一般質問及び初回質疑の一問一答の導入と。タイトルは既に決まっていることだから変えようはないのか。

佐藤局長:そのとおり。文章の中でわかりやすくしたらいいと思う。

委員長 :10項目決めた段階でこうやると決めているので、それを今の段階で変えることはしない。皆さん言われていることは理解したか。

(はいの声あり)

委員長 :「(6) 分かりやすい議会広報の作成(議会ルールの説明を含む)」については、いろいろな意見も出て、特に今回の議会改革の中では相当大きなウエイトを占めていると私は考えている。非常に重要なところである。このままでいいかどうか。

(よろしいとの声あり)

委員長 :「(7) 町民の声を聴取する場の設定(模擬議会、団体との懇談会含む)」について、この項目についてもこれでよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長 :「(8) 議会サポーター制度・モニター制度の導入」についてよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長 :「(9) 政務活動費の導入」について、議員定数、議員報酬と一緒に検討するという手をつけていないが、このことについてもこれでよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長 :「(10) 議員の資質向上」については、研修にウエイトを置くといろいろと話し合いを進めたが、このことについてもこれでよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長 :以上が、明後日の全員協議会で全議員に示し、了承をいただこうとしている項目。若干修正するところは修正し、配付をして協議をしたいと考えているのでよろしく願います。質疑が出たときに私が答弁をしようと思っているが、聞き取りづらくてわけのわからないことを言う可能性もあるので、その時は副委員長以下、全委員のサポートをお願いします。

また、昨年12月定例会で第1回目の中間報告を行ったが、その後の調査状況について、本年も12月定例会で第2回目の中間報告を行うこととする。

(3) 議員定数、議員報酬、委員会の所管、委員任期、政務活動費の導入について

委員長：「議員定数、議員報酬、委員会の所管、委員任期、政務活動費の導入」について今後どういう進め方をするか。議員定数・報酬を含めて切羽詰っている話であり、長い時間をかけて協議するのではなく、町民の意見を聴かなければならない部分もあるとしたら早めにまとめていきたいと考えているが、12月については委員会を開いているいろいろ話をするのは難しい面があるという気がする。一連の言ったことの日程等について、これからどういうふうに進めていくか意見がほしい。資料については、管内の議員定数、議員報酬・期末手当の状況はある。議員報酬の十勝標準の試算の資料もある。委員会の所管については特に資料はない。十勝管内の常任委員会や議会運営委員会の任期についての資料もある。政務活動費の導入については、道内の政務活動費の導入状況についてはあるが、その他についてはない。4項目についてどういう進め方をするか意見がほしい。

北村委員：12月に委員会を開くことについては賛成する。委員長は4項目と言われているが、1項目何か抜くのか。

委員長：5項目である。

北村委員：まとめて1つで話をするのか。

委員長：議員定数と議員報酬はセットで考えたいと思っている。従って、4項目と言ってしまった。

佐藤局長：今後の進め方によるが、次の開催まで調査が必要だとなれば、ある程度期間が必要。進め方を決めた段階で次の委員会をどうするかとしたらどうか。進め方を決めてから次の委員会をどこでやるか。例えば資料が必要だということであれば、ある程度調査期間も必要だし、その辺も含めて次の開催を協議したらどうか。

委員長：1番最後に日程をどうするか決めるか。前段で説明をしたように、うちと違って進んでいる町もあるが、我々の任期もあと1年間ない。そのことで後になると大変になるので早めに結論付けて、町民の意見を聴取する場面も必要。町の予算も含めていろいろ出てくることになれば、ハイピッチでということになるので、この辺も含めてそういう話をしている。

北村委員：12月中にやる方向で議論したほうが良いと思う。

委員長：ほかの委員も12月でよろしいか。議会の開会中の空き時間もあるだろうし、今後については流動的な面が多いのでもう少し時間を置いて、12月できるようであれば進めるようにするか。

高橋委員：チャンスがあるとすれば、全員協議会で10項目についてやって、何か問題があればすぐに対応しなければならないと思う。全員協議会自体は早い時間に終わるだろうから、問題があった場合には特別委員会を開催するようにしておく。12月の定例会最終日はすぐに終わる感じなので、そのあとに開催しても良いと思う。

委員長：高橋委員からも言われたが、全員協議会でいろいろな意見が出て、ここに戻して相談をしなければならないこともあり得るので、その時には間を置かないで対応したいという考えである。そのように進めさせていただく。

それでは、議員定数・議員報酬の部分について早速入っていき、清水町議会をどうすべきか意見をいただき、どう進めていくか話し合いを進める。それでよろしいか。

北村委員：議員定数と議員報酬を議論するのはやぶさかではないのだが、今後の課題についての議論の進め方だが、ある程度進めた上で町民の意見を聴くとか、そういうことは考えなくていいのかどうか気になる。

委員長：先ほど言ったが、そういうことが必要なときも出てくるだろう。なので、早めにと話をした。町民を置いて議員報酬を上げる、定数を増やすことにはならないので、当然行き当たるところだろうと思う。

今日午後からもやるということでもよろしいか。まだ20分あるので午前中でやめて別の日にするか。午後からもできる体制は取ってあるが、どうするか。

安田委員：議員定数・報酬・政務活動費の資料が出てきても、それが実際定数を変えること、報酬を変えること、政務活動費を導入することが必要なか必要ではないのかということは、必要だからこれ挙がってきているのか。まずは、活性化委員会で結論を出すということだから、まずは全体的に1つ1つ決めなかったら前へ進まないと思う。政務活動費は入れるということで検討していくのか。

委員長：私は議員定数・議員報酬をセットで考えて4項目と言っているが、そのほかの委員会の所管や委員任期、政務活動費の導入については、順次1項目ずつ皆さんの意見を頂戴していく。1番大きいのは議員定数・議員報酬だろうと思うので、そこについて資料を基に皆さんの考え方を聞き、どういう進め方をしていくのか、町民の意見をどうやって聴取するのか含め話し合いたい。

桜井委員：過去にも清水町議会はいろいろな変遷を経て、定数や報酬も変わってきていると思う。その経緯などが全然わからないので、そういう資料も教えていただければと思う。所管事務調査などで地方へ行ったときに議会改革は大変でしたという意見を聞く機会もあるが、実際にしているところもあるので、そういうところとの意見交換や情報交換ができるのかできないのか。そういうことも伺いたいと思う。

委員長：議員定数・議員報酬について先進的に取り進めている、例えば浦幌町、鹿追町を含めて、そういうところと議員同士で交流ができるのかできないのかということか。

桜井委員：そう。

委員長：日程が許せば私はできると思うが。

北村委員：先日、浦幌町議会と話の場があったが、浦幌町では選挙の時に議員定数を満たさなく、欠員がきている状況の中で、議員報酬を上げるなど議論されている議会だと思う。そういうことをテーマとして議論したのか聞きたいのだが分かる人いるか。

委員長：今言ったのは、先日浦幌町議会が議長以下全員で清水町に来て、災害関係についての意見交換会をやったが、その中で話があったかということか。

北村委員：はい。

委員長：私と中島議員で傍聴していたが、その議論はしていないと思う。私もそっちへ触れるかなと期待して行ったが、本旨に沿ってやっていた。

桜井委員：意見交換と言ったが、意見交換するならするなりに当方としてもそれなりの知識を持って行かないとただ聞くだけではだめなので、その後の日程的なものは可能なのかどうか聞きたかった。

委員長：進め方によると思う。大々的に文章で求めるとかこっちから出向くなど、いろいろな方法があると思うが、相手方の人口密度や過去の経緯などいろいろあるので、うちうちで絶えず政争の町でやっている町と違って厳しい面もあるので、清水なりの独自の方法をある程度考えなければならぬと私は考えている。

佐藤局長：意見交換や資料などの話が出ているが、定数の推移については毎年配っている議会概要にだいたい載せている。報酬・期末手当の推移については、毎年議運で期末手当の支給月数を協議する時に、ここ数年の資料を配付しているので、その辺の資料はあると思う。議員の皆さんは目にしていると思う。進め方については、意見交換は日程的にはどうなのかということだが、この委員会の中でそういうことも全て決めていけばいいこと。相手方の都合もあるので、その辺のスケジュール的なことも含めて進め方を協議して決めていただければと思う。どういったものが必要なのか、どんなスケジュールになるのか、そこも含めて協議していただき、それに合わせて事務局としても準備・お手伝いはできると思う。

委員長：どこに行くかによっても違うと思う。こちらのほうで取り決めてこういうことで進めたいということであれば、事務局も可能という話をしているがいかかか。

高橋委員：議員定数は多いのか少ないのか。多いのであれば減らすための理由、少ないのだったら増やすための理由、そこからまず入らないとほかの人たちを納得させられない。議員報酬は低いのか高いのか。低いのだろうが、どのくらいだったらいいのか。隣の町がこれだけだからこれだけ上げようなどの理由だと何もならない。これだけ必要だからこうなんだという理由付けから始めないと話は始まらない気がする。最初はそこではないか。

委員長：そのために事務局で管内の定数や報酬の状況などを含めて資料を用意している。今高橋委員が言うとおり、隣の町の人口は少ないのにうちより高い、それ以上上げてほしいという理屈にはならない。資料を配付する。休憩する。

【休憩 11：49】

【再開 13：00】

委員長：再開する。午前中の続きだが、議員定数と議員報酬について清水町議会としてどういう扱いで今後決めていくか委員皆さんの考えを聞きたいと思う。現状のままで良しとするのか、議員定数・報酬も変えることになるのか。変えらるれば、手続上どういう方法を取っていくのかについて深めていきたい。管内の定数・報酬・期末手当の状況の資料を配付したが、十勝管内全体18町村の動向を見て感じることも含めて、こういうことでやってはどうだという意見があれば出していただきたい。

北村委員：議員定数・報酬の関係を一緒に考えることは理解するが、何人くらいが相応しいかは議論の中に

財政問題はあるかもしれないが、本来は別と思っている。その中で町民の意見やどう感じているかも考慮して物事を考えていかなければならないと思っているので、何らかのかたちで町民の意見反映をできるよう委員会として考える必要があるのではないかと思う。

委員長：町民の意見を何らかのかたちで聴き取ることについての提起があるが、そのほかはないか。

佐藤委員：町民の声を聴くというのは大変必要なことだと思うが、定数について考えたときに、これだけの人数がいる中で、定数 13 人で進んでいるが、この人数がいなければ清水町全方位から意見を取りまとめることができないと思う。町民の声もあると思うが、13 人いなければ成り立たないものと考えているし、議員報酬については、若い人が出てくるには何かしら上げなければ出てこれないような議員報酬だと思う。議員報酬については上げてほしい。

委員長：議員報酬は上げるべきではないかという意見。若い人が現状では出られないということで、議員報酬は上げるべきだと。定数については現状どおり。

安田委員：この表に載っているように、定数 13 名で議員 1 人あたり 740 名ということなので、定数的にはこのぐらいがいいと思う。報酬については、年間トータル 3,500,000 円くらいになればいいと思う。

委員長：その根拠というのは。

安田委員：今年間 3,000,000 円なので、政務活動費等を入れて 3,500,000 円くらいがいいと思う。

桜井委員：十勝標準の試算について見ていたが、試算をした経緯というのは最近どの市町村も議論が盛んになってきて、結果的にあまり管内でも突出しないように、平均的なものを選ぶかたちの中で、人口との兼ね合いもあり、いろいろな試算をするために指標が作られた経緯を見るので、ある程度十勝の指標を参考にするのも町民に求める上ではいい題材ではないか。

委員長：十勝標準の試算が出されているが、これも参考にして決めたほうがいいのではないかという桜井委員の考え。定数についてはどうか。

桜井委員：現状でいいと思う。

高橋委員：皆さんの意見を聞いていたら触る必要はないのではないか。何の解決にもなっていない。定数は各地区 13 人、要するに 13 地区という考え。それが 11 人になったら、11 人で 13 地区網羅すればいい話であって、定数を今のまま維持する理由にはならない。町民の皆さんが議員に自分の意見を伝えたい時に何が 1 番足かせになるかと言ったら、例えば高橋議員は忙しくて話聞いてもらえない、桜井議員この日はいないとか、議員皆 13 人が平等だと自分達で言いつつもそれぞれ個人のことがあったり、私もそうだが違う仕事があったりして全然一律ではない。一人の議員として町民の人たちは見ていない。ただ単に、議員になった高橋を見ているだけであって、そう考えると場合によっては相談しづらかったり、意見を言いくかかったりする。まず、そこを打破するには皆同じような条件で議員というそれぞれの個性があって、その人たちが議会に対して意見が言いたいというのを受けてくれるような人が議員になれば町民の人たちの意見はもっともっと吸収できると思う。それに 13 人は必要だ。750 人の話を 1 人で聞くことにもなるし、この人数が限界だよという結論で 13 人というのだったらいいと思う。地区割りで考えると、清水町の街中には大勢いる、山間部にはまばらだからそこを地区割りするというのも変な話だし、議員報酬については管内でどうかはどうでもいい。清水町はすごい仕事してもらっているから、これだけ払いますよということで選挙すればいいと思う。突出したらいけないと誰がそんなことを決めたのかよくわからないが、倍だって何だっていい。ただ帯広市よりも多くなつてはいけない。それが常識であって音更の倍あつたって誰も文句言わない。その代わりに議員はそれなりの仕事をしている、しなければいけないということにしなければ、なんら変わらない。例えば、議員報酬が倍になるのだったら選挙に出る。4 年間は黙っていてもその報酬がもらえるから自分の仕事いっぱいやる。議員なんか適当にやればいい。そんなことになる人が出てくるかもしれない。そういうのを避けるために議員になってこれだけ報酬をやるのだから、これだけの仕事はしてもらおうということを前面に出すような、報酬が倍になったら倍の仕事は当たり前の話であって、その辺をきっちりしないと議員報酬を上げることに何の効果もない。そうであれば、触らなくていいというのが私の意見。

委員長：反論はあるか。

桜井委員：突出しないという意味合いは、住民感情をどうしても意識してしまうということ。議員定数においては、今の清水町の場合委員会が 2 つあり、今の構成を考えたときに 6 人ずつが限界ではないかと現状で思う。

北村委員：議員活動と議員報酬の関係においては、議員として活動していけるだけのものが報酬というもので支払うべきだと考えると、今の金額がどうなのかと考えると自分としては、例えば政務活動費などは出してもいいのではないかと思っている。議員歳費をどう見るかで考え方が多少変わってくる

と思っている。回りくどい言い方をしているようだが。町民から見て議員の数が多、報酬が高すぎるというのは、町の財政から支払っているだけの成果が得られていない、業績を上げていないという見方があると思うので、その辺のところをどう町民に理解してもらうのか、議員の役割は何かのことも少し提示していくことも合わせて考える必要があるし、そういう議論の場が必要ではないかと思う。

委員長：それぞれ委員の皆さんが考えている議員定数・議員報酬について聞いたが、高橋委員の言われていることとほかの4人の方と相当ずれがあると思う。私も高橋委員が言われるように報酬に見合った仕事をしているかしていないか、町民がどういう見方をしているのかということ踏まえて考えると、町民との意見交換会で一部出ていることがあるが、現状の額を上げてもいいという話も出ているが、その辺も含めて私は町民の考え方を集約することも必要だと考えている。そのためにどういう活動・行動、書面でも何でも起こしていくのか、皆さんの考えを聞かせてほしい。

桜井委員：町民に諮る場合に、高橋委員が言われたことは1つの選択肢だと思うので、町民にいろいろな選択肢を与えることも必要。

委員長：アンケートを取るにしても、例えば高橋委員が言ったこともアンケートの項目に入れていく。最終的に議員定数全般についての意見も個別の意見として記入をしてもらうとか、無記名のアンケートではなく署名をしてもらうアンケートというのは無理かどうかは別にして、名前書かなら書かないという人も多いかもかもしれないが、そういうのも特定のやり方であるのかなという気もする。そこも含めて意見を頂戴する。高橋委員は、町民の意見をまとめる方法としてどういう方がいいと考えているのか。

高橋委員：定数が足りていると思っているのか多すぎると思っているのか、これからの議会に期待することみたいなのは載っていてもいいだろうし、議員報酬についてよりはもっと議員活動ができるようにした方がいい、できるようにするのを期待する、今のままの兼業だろうが何だろうがそれなりにやってくればいいなど意見を聞いて、それに伴って専門にするのであればどのくらいの報酬が妥当だと思うかなど。その意見の中で我々の思いつかなかった問題点が出てきたときには、それに対する再調査をするのがいい。例えば、ランダムに1,000、2,000人に送るか、若しくは清水広報に1枚入れたりするのか、電話アンケートでもいいし、1番お金のかからない方法は何か思いつかないかとにかく行動は起こさないといけないと思う。

委員長：方法がアンケートなのか、町議会として議員定数と議員報酬について町民の意見を聴取したいので、いつ何時何分どこでやるので出てくださいと案内をすると、多くの人に来て意見をどんどん言ってくれる体制ができればいいが、なかなか難しい。議会報告会でもあのくらいの人数だからそんなにいないか。20人來ない中で意見がいっぱい出て、その意見が大半だと見るわけにもいかない。より幅広い意見を聴取するにはどうすればいいのか。高橋委員も言われたが、広報紙の中にアンケートを入れて集める方法。個人名指して1通ずつ郵送して回答をいただくのがいいのか。そうすると、町民全員の意見を聴くことになるがどの方法が1番いいか。町民の意見を何らかの方法で聴き取ることは必要と認識していることではないか。

(よろしいとの声あり)

委員長：その方法をどうするか。

安田委員：最低、無記名ではなく名前を書いてももらったアンケートの調査票を回収できるようなかたち。回収は数多くの人から意見をもらえるような方法で、それを集計すべきだと思う。

委員長：記名をしてもらい考えを聴かせてもらうということは、郵送料をかけないために町の広報紙配付の時に1枚ずつ入れて、出してもらう時は記名をしてもらい出してもらおうという方法か。

安田委員：はい。

委員長：そのほかの意見はあるか。

加来議長：過去に特別委員会ですら定数・報酬について町民の意見を聴く場をつくったことがあるが、それは22名から18名にする時だが御影と清水会場で開いた。その時に町民からよく出た意見は、議員達はどう考えているのか、議員達がわからないものを私たちに聞いてもわからない。議員がわからないのに何で町民に聞くのか。自分達で最低限これぐらいが議会の在り方でないかくらい示してくれないと我々議論できないという意見がほとんどだった。町民の意見を聴くことが必要な機会があるかもしれないが、まず我々が将来の議会についてある程度話を煮詰めていかないと、手続きをどうしていくかという議論ばかりしていても方向が出てこないと思う。必要であるときにはそういう機会にアンケートなどで取ればいいと思う。

委員長：議会に全く考えがなく、町民の意見を聴いてから求めたいというのは、それで議員が務まるのか

と言われるだろうと、私もそう思う。従って、アンケート調査など何をするにしても議会としてこういう考えでいるということが前提になくはない気がするが、皆さんはどうか。例えば、議員定数は現行どおりに議会としてはしたい。報酬は今よりこの程度上げてこのぐらいしたい。理由は議会議員の活動状況を見て数字的に変えたほうが活動もまだまだできる。現行はこの程度しているということがないと町民の賛意はなかなか得られない気がする。

北村委員：十勝管内の資料を見た中では、清水町が議員1人当たりの定数でいくと749人で、人口の多い順に見ていくと音更町、幕別町、芽室町の次に総人口も多いし、議員1人当たりの町民の数からいっても4番目くらいに位置すると思う。1人当たりの人口と議員報酬の関係がどう比例するかということもあるかもしれないが、少なくとも定数においてはある程度、ほかの町村のことはある意味では関係ないという意見もあるが、妥当なところではないかなという気はする。例えば、13名のところを2名削って11名にしたほうがいいという根拠が今のところ見出せない。

高橋委員：定数について北村委員が言ったのは、13人で丁度いいのではないかということ。それはそれで良いと思うが、この後報酬を上げるのにどんな理由があるか。今の私たちの活動に対して報酬を上げるということは、これ以上活動するという。私たちが納得して選挙に出て議員になってこの報酬で今の仕事をやっているのを、これを上げる、倍にするということは仕事も倍にするということ。次になってくれる議員の人は、こんな仕事もあんな活動もしてくれなければ困るということを出して、今の報酬ではとてもやっていけないので、町民の皆さんこれだけ上げさせてもらいます、倍になりますとその報酬で各議員が仕事をした時、そこに13人いるのかどうか。11人でできると、皆が倍の仕事をしていたらそういう結論になる。仕事のレベルの話。所管事務調査をやって定例会に出て、これぐらいでいいというのなら報酬はこんなものでないか。個人的にいろいろなことをやられている方もいると思うが、その辺をどうするか。町民のために議員は何をすべきかから始まらないと、報酬のことについて突っ込んでできないのではないかという気がする。極端なことを言えば、あなたは議員専属で、農家をやっている場合でもない、違う仕事している場合でもないということでない、給料は上げられない気がする。上から4番目、5番目なんて意味もない。町民にしたら全然納得してくれない。よく言われたのは、給料が倍でもいいから、町のおかしなところ直してほしいということしか言わない。今の3,000,000円が6,000,000円になったっていいということも多くの人が言っている。そんなときに、2万円上げたって何にもならない。町民の皆さんはどうか、今のままでいいのか。一生懸命やってもらえるのであれば、そっちのほうがいいという結論を見出すのがいいのではないかと思う。

委員長：反論はないか。

佐藤委員：報酬を上げてほしいということについては、若い人に立ってほしいという気持ちがある。現在議員をやっている人は高齢の人が多く、次期出られないという現状があるから、若い人の声を吸い上げて出てもらうには、報酬も上げないと出てこれないということから報酬を上げたほうが良いと申し上げたつもり。

委員長：一連の高橋委員が言われたことを受けて、全く経験がない若い議員が出てくる。果たして報酬をどの程度上げることになるかわからないが上げて、高橋委員が言ったようなかたちになると思うか。仕事も今までとは違う、報酬も上がっているのだから、専門的にしっかりやって町民が納得するようなかたちをやらないと議会議員ではないという論法に立つとどうなるか。

佐藤委員：若い人が出てくることについては、いろいろな考えを持って出てくると思う。町民が希望するような仕事はやってくれると思う。

北村委員：議員としてもっとやってほしいという意味合いはどういうものがあるのかを抜きにして、報酬を上げたり下げたりとか、上げるのは根拠がないことになるのではないか。ちゃんとやるということはどういうことか。私が考えるのは、議員としての質の向上も必要だし、最低限の水準、常識なり知識なりがなければだめだと思う。それをどうやって担保するのかを抜きにしてちゃんとやってほしいと言われても、ちゃんとがよくわかっていないところがある。一定水準以上の議員達が共通認識を持つような土壌が必要と思っている。そのために、議会そのものを現職議員達がどうするか考えなければならない。当委員会の中で議論してきたことと合わせて考えていかなければならないと思う。付け加えると、報酬というのは労働の質にも関わるものなので、その質を維持・向上させるための労働力の再生産費と考えてもいいと思う。単に生活のための報酬ということも最低限としてはあるかもしれないが、そのように考えている。知識労働者には知識を維持するためのそれなりの報酬が必要だと思う。

桜井委員：高額な報酬を得てしっかり働いてもらいたいという意識はよくわかる。だが、町民に伝えるだけ



の人がどれだけいるか。議員としてどれだけできる人がいるかは疑問だし、議員になる方が定数だけ出るとしても心配するところだと思う。上げるという意味はわかるが、そこら辺の整合性。議員も出てもらわなくてはいけない、しっかり仕事してもらわなければならないという意味合いはわかる。だが、ある程度の線がないとなかなか町民あるいは議員のなり手に対しても難しいのではないかなという気がする。

委員長：高橋議員、町民の意見をいろいろ聞いてずっと発言されているが、もうちょっとしっかりやってほしい、清水町議会議員がしっかりしていないというのはどこを言っているのか。

高橋委員：町民の皆さんは議会もそうだし行政もそうだが、その仕組みや枠がよくわかっていない。議会で一般質問や定例会でいろいろなことを審議したりしているにもかかわらず、町民から見るとただ賛成・反対しているだけ。その裏が何かもわかっていない。全員協議会が公開されているが、そんなものは見てもいない。そこまで辿り着く経過も知らない。なので、行政の言いなりにしか見えていないのが現実。小さなことでもそこが変わったとしても気づかない。結局こうなってしまったという結論だけ見ているので、自分の意見が伝わっていない。なんであんなことをOKしているのか、それにはこういう理由だからだよと言っても納得はするが面白くない。結局出る言葉はちゃんとしてほしい、何もしていないではないかとなる。それが私に浴びせられる意見の多く。よく言ったとか、よく言ってくれたということもないことはない。とにかく受益者であるその方が100%のうち10%欠けただけでも面白くない。だからと言って、報酬を上げたからちゃんとできるかというのは、議員各位が手を抜いていると思われているところがある。手を抜いているというのは、例えば議員のほかにも違う仕事もある、そっちにかまけて議員のほう適当にやっているのではないかと思われる。結論としてはそこ。真剣に議員をやっているところがあれば、報酬を上げようがいいと言ってくれている町民が多いという話。

北村委員：高橋委員が言われたことに僕も賛成だし、そうだと思う。議会や議員の役割がどこにあるかというところで、必ずしも議会を構成している議員達が一定水準に同じような共通認識があるかどうか自ら問わなければならない部分があるかと思う。よく言われているように地方自治における二元代表性ということであれば、町長初めとする執行側の持っている経験・知識・権限、議会側の議員達が持っている力量と比べた時に、大きな差があるのではないかという認識は議員の方なら一定程度は理解していただけたと思う。その時に議会としての共通認識の水準を上げる。よく言われている議員活動の中に監視活動と政策提案機能、そういうことを議会を構成する議員が共通認識に立ってどうつくっていくか、動いているかどうか。これまでの状況を見てきた中では、現職町長を支持する側とか、そうでない側とか、そういうことで物事が決まってきたらいい、わが町のみならずほかの自治体でもあったのではないかと感じている。そこら辺を踏まえて議会としての役割は何かをもう一度認識しながらやっていくしかないと思う。

桜井委員：議員というのは、自ら議員になろうと立候補し、いろいろな推薦を受け、投票を得て議員になる方もいるだろうし、住民から議員になってくださいと言われて出る方もいるだろう。いろいろな私たちの出方があると思う。その中で議員になった以上はしっかり議員活動をしよう、いろいろな議員がいて私はいいと思う。議員はこうしなければならぬなど、最低限のものはあるかと思うが、あまり意識する必要はないと思う。前向きな見方の中で。

委員長：それぞれ議員皆さんの定数・報酬等に関していろいろ意見を伺い、根っこの議会議員としてどうあるべきかについて、町民に理解されていない分が多いと普段接している中で、そこを含めて重たい課題を提起してもらっている気はしている。今桜井委員が言うように、議員それぞれの資質向上は本人の努力でないと育たない部分が大半なので、育っていく中で活動が伴ってくるわけなので高橋委員が言うような分が相当数解消されることになる。そのことをこれから出てくる議会議員になろうとする人、今議員をしている人がどう受け止めるか。そのことと定数・報酬等含めて絡めた時にどうするかを考えるとあまりに奥深く、委員長としてどこに辿り着けばいいのかわからなくなるというのが、今一連の話を聞いた私の感想。町民がどう考えているか。先ほど安田委員が言ったように、名前を書いてもらうという話から1番大事なところへいったが、ここへ戻したいと思う。町民の考え方を聞く中でいろいろ意見を、高橋委員が言ったことを含めて町民がどう思っているかアンケートになるかは別にして、その中に織り込んで意見を聴取するという立場で進めてはどうかという気もしているが、それについて考え方を聞かせていただく。

桜井委員：議員報酬をどれだけ上げるかは別として、上げることは議員のなり手が増える可能性がある。そういう意味では上げるべき。定数割れはしていないが、それと合わせてほかの町村を気にする必要はないと言われながらも、今の状況の中でそれも加味して議員報酬を上げる方向で町民に問うの

は必要だと思う。

委員長：町民の意見を聞くことについては、皆さん賛成ということを証明してくれているので、どういう方法を取って進めるか話を詰めていきたいと思う。極力お金をかけないで、町民の意見を聴きとめるにはどうしたらいいか。お金はかけてもいいからしっかりしたものをつくり、意見をもらう方法がいいとなるとどうか。

加来議長：先ほども言ったが、どうやって町民の意見を聴くかの手法ではなく、議会の在り方はどうなのか議論したほうがいいのかと意見を出した。町民から意見を聴くことがいずれ必要であれば、その時その方法を考えればいいのかとあって、今は報酬はいくらか定数はいくらか議会の在り方はどうだと、本質のところの話が出て、これから議会がどうあるべきか話をしてもらったほうが、将来の議会が見えてくるのではないかと感じて聞いていた。町民に何も無いのに話だけ聞こうとやっても堂堂巡りになってしまうのではないかと。

北村委員：私の今年の経験だが、昨年の災害を受けて私の住んでいる地域に新錦橋という橋がある。仮橋ができたのは早かったが、もう1本の錦橋はあのままどうなっているのかと地域の人から言われたことがあり、管轄の問題で道が関わっていることだから、清水町だけでできる問題ではないと説明したが、地元の議員だから地元優先でやらなければならない、町に対して何かやってほしい、おまえは何もやっていないのではないかと言われたこともあった。そう考える町民もいる。その時に言ったのは、少なくとも自分の町内会のことだけではないし、地域から議員として出たにしても地域だけが良くなればいけないわけではなく、全体のことをやらなければならないと話した。議員に対する捉え方はいろいろあると思う。それぞれの議員がそれぞれの経過の中で議員になってきたと思う。自分のことを含めて言うと、支持してくれた人たち、地域の代表であったり、組織の代表であったりして、当面はそういった代表として議員をやっているわけじゃないかもしれないが、それだけではだめだと議事を構成する議員としてはあると思っている。実際問題、私が議員になるにあたりもらった票は4百何がしの票だが、この資料で見ると清水町民1人あたり700人以上と、支持してくれた以上の町民を1人の議員として考えていかざるを得ないとこれを見て思った。議長が言ったとおり、本質的な論議というのは一定水準のところまで共通認識を議会としてはつくっていく必要がある。その努力は必要だと私は思っている。

委員長：掘り下げていくので、一連のことに意見をを出していただきたい。

桜井委員：議員報酬だけを考えると、子育て世代まで議員としてできるようにしっかり担保するのか、そこから辺まで掘り下げるか。それともそういったものも含めて、手を挙げられるようなものにするのか、ある程度いると思う。

北村委員：議員としてやらなければならないことはそれぞれが受け止めればいいのか。それぞれが自己解決していけばいいという話もあるが、議員としてまっとうな議員になるためにはどうしたらいいのか。その共通認識を醸成していくような、議員同士での議論をしていく必要があるのではないかと。ちゃんとやる議員というのはどういうことなのか。単に、理事者側が提案したことを賛成・反対の意思表示をしていけば、議員としての役割を果たしたことになると思っている議員がいるかもしれない。それだけだと足りないと思っている議員がいるかもしれない。いろいろな議員がいる中で、清水町議会は最低このぐらいの共通認識を維持しようというものは、議論してもいいと思う。

桜井委員：認識的に今回の熊本市議会みたいに7期もやられている方が、ああいう議員姿勢。マスコミもそうだが、我々が見ていてもどうかと。そういうのもあるので、それぞれ努力はするが主義・主張というのはなかなか難しいものがある。

北村委員：今のことは熊本市議会のことだと思うが、女性議員が議員をやっているうちに子どもを産んだ。そのことによって託児所をつくってほしいなどの要請をしたが、結局は何もできなかったのが強行的に議場まで子どもを連れてきたという問題だと思う。それは規則としていつつくったのか知らないが、それでいいのかという話もあるし、人ごとではないと思う。清水町においてそういった人が来た場合にはどうなのかということもあるわけだから、桜井委員が言われたことはある意味では我々自身もどこかでは考えていなければならないと思う。

委員長：いろいろな意見を出していただいた中で、特別委員会としては議員定数・議員報酬についてこういう考えなので町民の皆さんどうでしょうかと問いかけをするのか、また別な方法にするのか。何時間もやった結果、議会としての方向が見えるようになればいいが、どうなのかと私自身疑問に思っているがその辺はどうか。

加来議長：今まで皆さんの議論を聞いていて、議会の本質というか、我々が報告会をなぜ始めたか。ほかの町村で議会基本条例をなぜつくったのかというのは、まさに今みたいな議論から始まったと思う。

町民に議員の活動が理解されない、議会が理解されていないということで議会基本条例をつくった。その中で我々議会は条例をつくらないでいるが、やれることを取り入れている。その中でなり手不足も出てきて、浦幌町の話と中札内は補欠選挙もできなかったという中で、十勝標準をつくって参考に話してもらえればということ。それぞれの角度から見て分析すると、先ほど高橋委員から出たように、これだけしているなら50万円やってもいいのではないかとかやっぱり10万円でもいいのではないかと話ができるような素材を題材として、十勝標準をつくって示していただいたので、我々議会や議員1人1人が本当にどれぐらいの報酬がいいのか。休憩中に出ていた長崎の町村のように、清水町も10万円増やしてもいいのではないかと、よそではだめだったけどどちらはそれでもいいのではという議論につながっていけばいいのかなと思って聞いていた。

委員長：他町村が進めているものと別枠として清水町議会はこうだというものを、給料が10万上がろうが20万上がろうが考えていったほうがいいのかであれば、また全員協議会にかけなければならない事案。ここで出た同じような議論が蒸し返されることがたくさん出てくることも考えられる。過程として基本条例をつくる前段でそういうことがあったのかもしれないが、特別委員会として町民の皆さん含めて提案する前段で、全議員に了承をもらい提案することになるので、そこについて私は心配している部分がある。まとめづらい事案なので、そこはもう少しじっくり時間をかけたほうがいい気もするが、この辺どうか。

北村委員：議会の運営上の問題でいくと、常任委員会が2つあるが、それを2つに分ける必要はないのかという意見もあるし、1つにした場合は今の人数がいらないのかどうか。例えば9名くらいでもいいのかどうか。そういう議論をしてもいいのかなと思った。

委員長：管内的に見て今皆さんのお手元にあるように、定数も音更の20名から1番下の8名までいろいろあるが、町の成り立ち、現状含めて町村それぞれまちまち。先ほど言ったように清水は清水、隣は隣で、清水はあんなに報酬上げて大丈夫かという心配が出て、問題ないような議会活動ができる基礎があればいいが、そう簡単ではないと認識している。少し的外れたようなことになるかもしれないが、ここで決めてすぐ報告してどうのこうのとはならないので、町民の意見を聴くというのはその前段でまたあるので。

休憩する。

【休憩 14:01】

【再開 14:15】

委員長：再開する。清水町議会として町民にこう考えているという部分について、こういう進め方でいいのではないかとすることはあるか。何も議会として持っていないで町民の意見を聴くことにはならない。それを前提にしているので、そこを踏まえて発言をお願いします。

北村委員：極端な意見として、今ある2つの常任委員会を分ける必要はない、1つにしてもいいのではないかと意見があるが、その辺についての議論はどうするか。するならばほうがいいと思う。

委員長：このことについてどういう扱いにするか考えたほうがいいのかということだが、どう考えるか。

北村委員：今2つに常任委員会を分けて2年ごとに交代することになっているが、例えば新人議員がやるとした場合、一定水準の議論ができるまで相当時間がかかると思う。勉強する範囲が難しいのではないか。

委員長：2つの常任委員会を一まとめにするのは無理があるのではないかとということか。

北村委員：質が下がる、一つ一つのテーマについていえば、わからないから回りの意見を参照してというふうになるのではないか。

委員長：多くの人がいれば発言力のある人がどんどん発言することによって、言わないでいようと思っいる人が多くなり全く前進しないのは確か。ほかにあるか。

桜井委員：1期であろうと2期であろうと、全ての所管を管理しようと思うのは無理。2年任期で2つの委員会に分かれた中で、ある程度絞って所管するという意味では、今の体制の定数13人の中では2つに分けるのがいいかと。管内資料を見てみると、1つの中で全員がやるという町村は1つもない。だから1つがだめだということではないが。例えば何かの監査をする時に全てをしようと思っても無理。今回の監査はここだけを重点に見よう、この次はここを見ようという見方をしないと監査はできないと思う。議員が自分の質を高める、いろいろなことを理解する意味では最低1期4年あるので、その中でやると、今の体制でいいのではないかと思う。

安田委員：今の定数が13名の場合は、2つの委員会で2年任期でいいと思う。

佐藤委員：そのとおり、それぞれが責任を持ってその委員会に励んでいただきたいと思う。

委員長：1つの委員会でできるのではないかと。その前段、こういう方法ならということも含めて言われた分があるが、今4名の委員の意見を踏まえて高橋委員はどう考えるのか。

高橋委員：私がなぜそのようなことを言ったかというのは、現在どちらの委員会も全員満足した調査ができているのか。その調査内容も本当にその委員たち全員の気持ちが入った議題なのか。とてもじゃないけど、そう見えない。仕方ない、それでいいと。報告書はあとは委員長、副委員長に任せると。結果そんな感じ。私が所属する委員会ではそういう感じを受けるので、例えば常任委員会を1つにするのではなく、議会運営部会があって、今回広報委員会をつくることになったので広報部会があって、所管事務調査や意見書などを調査する調査部会みたいなのがあり、調査部会のメインの人達がいるが、広報委員会なり議会運営委員会なりのメンバーからこんな調査がしたいと言った時は、その人達が調査部会のメンバーになって調査するとか。これは仮の話だが、2年間は総務産業の場合は学校のことについて調査できない。一般質問ですればいいのではないかとと言われるが、情報が無い中で一般質問したら、情報を持っている人達にしたら何馬鹿なことを聞いているのだとなる。そうした枠をはずして調査できるという権利も得たい。2年待っていたら今話題の保育所なんて全部出来上がっていて、後で何も言えなくなる。そうではなく臨機応変にいける方法はないかという考えであって、全部を網羅するのはだめということではない。枠の中にいたらそれ以外できないということも排除したいというだけの話。2つあるからだめということではなく、せっかくの4年間あれもこれもやっていきたい。2つに分ける時には片方に偏ると議長裁量でバランスを取っているのが現状。それが本意ではないかもしれない。そういうことも考えると、そういう方式もないのかなと思うだけ。今までのやり方がだめということではなく、私が今までやってきて感じてそっちの話題をやりたかったのにできないのがちょっと悔しかったというので、どうせなら枠はずしたらというだけの意見。

委員長：私から見ると高橋委員は総まとめで発言されたが、別の委員会がどういうことをしているかは報告以外で知るところではないから言えないが、私の属している委員会については、私は相当真剣に深刻に捉えてやっている。まだ報告書も出ていないのでどういうことになるかわからないが、それぞれの委員は4枚も5枚も自分の意見を書いて出しているの、大方の議員は対応していると思う。私は委員会を2つから1つにというのは、今年当初の所管の常任委員会の変更まで、この特別委員会で決めて進んでいるので、そこまであまり深刻に考えるなどは言わないが、頑張ろうと思ってやっているとお納得してもらい、お互いに協力しないとなかなか難しいのではないかとと思うが、高橋委員はどうか。

高橋委員：私の所属しない委員会ではうまくいっているみたいだが、うちの委員会が全部だめだと言っているわけではない。ただ、かたちにはまらないで活動しませんかという話であって、例えば今回厚生文教常任委員会は視察に行ったみたいだが、その時の話をちらちら聞くが、すごい興味が湧くような話であって、本当だったら清水に置き換えて突っ込みたい部分がある。報告書を見ていないのでなにもわからないが、そういうところも歯がゆかったりする。報告があった時に委員長に質問しても、それが突拍子もない質問だったら委員長に恥をかかすことになるし、影で聞けばいいだけの話だが、そういうことをもっと自由にできたらと思うだけで、否定するものではない。ただ単に、こんな話題だったらそっちにも行きたいなというチャンスがあればと思っているだけ。

委員長：私も2つの委員会の委員長を過去4年間やったが、まとめる時にはあなた報酬高いのだから責任持ってやれと言われたことも何度もあるので。今は前向きになっていると思う。

北村委員：私は厚生文教に所属しているが、今回の認定こども園の施設に関して報告書ができていないが、12月定例会には間に合うようにはできる。報告が終わっていきなく、それに関して一般質問できない状況。ぜひとも別な委員会所属の人にやってもらいたいと思っている。委員会に所属しているからそういうところに行くし、自分なりに勉強しようと思う。それが1つの議会の中でやってしまい、仮に部会制みたいにやっても、部会制としての組織立った行動がない限りはそれぞれ任せになってしまうので、結局何もやらないことになってしまい、誰かがやれみたいな話になってしまうような気がする。今ある議会の規則、委員会と一般質問の関係の規則はむしろ議員活動をやりたいというものを制限しているような要素もあるのではないかと感じている。

委員長：その分については制限していると思うので、こういうふうに変えたほうがいいのではないかとと思うのか。

北村委員：委員会所属ではない方が行きたいのであれば、費用の問題をどうするかという課題があるが、で

きただけ行けるような状況を。自己負担も発生するのかもしれないが、容認してもいいのではないか。

委員長：清水町議会がこう考えて、こうしたいと思っている意見を頂戴しているが、これから先へ進めるにあたってこういうところも考えたほうがいいのではないかなどがあれば、もっと聞かせてほしい。今まで頂戴した意見をまとめてどういう対応をして意見をまとめていく方法を取るのか、これについて考え方を聞かせていただきたい。

北村委員：私は議員定数に関しては現状のままや委員会構成は今のままに。また新たに広報委員会を常設するので、今の人数を減らすと議会としての機能が低下するのではないかという感じがしている。報酬の関係だが、現状よりは上げることを考えてもいいかなど。政務活動費の関係に限って増額するならばそれはそれでいいが、当然報酬を上げることになると議員としての活動や役目をもっと一生懸命やらしてもらわなければならない。専任的にやることになると、兼業の人はそこら辺を考えていただくような条件がでてくるのではないかと思う。

桜井委員：定数においてはそのままでもいいと思う。十勝標準といっているが、突出したらだめだというものではないと思う。高橋委員が言われたようにそれなりの仕事をしてくれれば、どれだけでもいいのではないかというのも一つの考え方だということも大切にするべきだと思うし、政務活動費においても議員としてやるのであれば必要だと思うが、なかなか理解されない部分もある。こういう議論を町民に投げかけないといけないと思う。議員報酬については上げる方向で。なかなか町民に理解してもらえないという議論を含めた上で、方法もいろいろ考えながら上げる方向で理解を得ていくことは必要。今後の新たな議員の輩出なども含めて現状では大切なことだと思う。

委員長：こういうことがあるから議員報酬を上げる必要があるのだということを短くまとめるとどうということか。

桜井委員：議員としていろいろな方に出ていただきたいというのもあるし、今の議員報酬が少ないという意識の中でやっていただきたいというのは、清水町の場合は欠員にまだなっていないが、議員に若い人も出てもらいたい、女性も出てもらいたい、幅広く出てもらえるという意味では多少上げることが必要かと思う。ただ、突出して上げて議員の資質を上げることについては、果たしてそれだけのことをやれる議員がいるのかという心配もある。

佐藤委員：先ほども申し上げたとおり変わらないので、先ほどの意見とさせていただきます。

委員長：定数現状。若い人が出られるような報酬が必要。額的にはどういう考えか。

佐藤委員：現状の倍ぐらいを希望する。

安田委員：私も1番先に言ったように定数は現状で、報酬は政務活動費等を入れて1人500,000円くらい上げればいいと思う。

高橋委員：全てにおいての理由につながるものが、清水町議会は何をしたいのかということ。町民のために、町のために何をするか。現状は行政の監視だけしている。それだったら議員6人もいればいいのではないか、そんな気がする。給料も今のままで十分ではないか。私がただの町民でこっそり議会議を覗いて見ていたら、6人いて給料もこのままでいいみたいな意見だと思う。ただ、議会としてこのあと監視もするし、自分達も積極的・主体的に町づくりをやっていく気持ちがあるなら、その仕事量、これからいっぱいいろいろなことがあると思う。保育所、体育館、文化センターにしる、ほかに道の駅などもあり、それらに主体的に関わっていくとなると議員定数を減らしては困るところか、増やしたほうがいいのではないかと思う。更に給料、それだけの仕事をこなしていくのであれば倍あっても足りないくらい。町民に投げかけるとしたらこれから起こりうる清水町の課題等々、行政もそうだが議員もただ監視ではなく、積極的に参加して企画もどんどん出して町政につなげていく。皆さんの意見をどんどん吸い上げて行政に伝える仕事をどんどんしていけば、定数はそのまま以上、給料は倍以上、その理由にはなると思う。だけど、今まで通りの活動だと議員は半分、給料そのままでせいぜいだろう、下げてもいいくらいと町民たちは言うと思う。

委員長：高橋委員から相当厳しい指摘も含めてあったが、高橋委員が言われたくらいは町民も言うのかなど。集まる人によっては変わるかもしれないが、認めている層も結構いると思うので、どうなのかという気はする。従って、町民に議会として問いかける時に、委員5名の皆さんから頂戴した意見を清水町議会はこう考えている、皆さんどうですかと問いかけて、報酬や定数をどうするか結び付けていくのにはどうするか。今のままでやるのであれば、定数6人で報酬も現行はもらいすぎと思っている町民が大半ということであれば、全くそのとおりだという気はするが、どうも私そうではないと思う。

安田委員：全議員のアンケートを取って、誰が1番仕事をしているかしていないか聞いてみて、その後また

調べる。それは難しいと思うが、それぞれあるから一本化にしなければならない。高橋委員の言われることはわからなくはないが、もう少し今の状態からしっかりしていると見られるような方法を取ったらいいと思う。

委員長：それをどうすればいいのか。そこを問うている。

北村委員：高橋委員が監視活動だけやっていればいいという話もあったが、僕は監視機能というのが十分果たしてきた町議会だというふうには、少なくとも知っている限りの町議会においては思えない。足りないくらい。政策提案・立案ということも、そんなにできているようには思えないし、個々の議員は1人1人、議員としてのそれなりの主張や提案としては機能するかもしれないが、議会として町政に対する反映と町民は捉えていないのではないかと思う。なので、あえて高橋委員に反論するようなことを言ったが、そう思う。

桜井委員：大幅に上げるのは難しいと思う。今、政策提言はできるが町民側に伝わっていない。執行側もそんなに受け入れてくれない状態の中で、町民は逆に立場を考えていく。こんなに議員さんが頑張ってくれるのであれば、議員報酬を上げたらいいのではないかという住民感情が働かないと、かえって理解されない。逆に私たちが決めて大幅に上げていく。頑張りますから上げてくれと言ってもそれは理解されないと思う。

委員長：大方の皆さんは、定数については現状維持、報酬は上げるべき。高橋委員もその前段にいろいろなことがあり、それでは上げる必要はないと言っているので、その辺の開きが若干出ている。今日で議員報酬・定数について結論を出そうとは思っていないが、次回には今日いろいろな意見を頂戴して頭に入っていると思うので、帰ってからある程度頭の中を整理してもらい、残りの6名の議員に議員報酬を上げる、定数を変えることについて、議会としてこう考えているがどうかという打ち出し方をするのにそういうものがないとまずいので、そのことについて頭をひねって欲しいと思うが、それでよろしいか。全員協議会でいろいろ提案してこういうふうにやりたいと言っても、相当な意見が出て、まとめようがなくなると委員長として懸念を持っているので、なるほど、それなら仕方がないと残りの議員が納得してくれるような方法はどうか。次回のときに発表していただくと思っているので、よろしく願います。

次回の委員会の開催日について決めるか。もう少し間を置いてから決めるか。

【休憩 14:48】

【再開 14:50】

委員長：再開する。次回の日程についてお諮りをする。議運の委員長から日程的に12月19日の最終日が余裕があるという話があったので、この日にちに設定してもいいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：この日に必要な資料があれば事務局にお願いをしたいと思う。定数・報酬に関して、他町村について知りたいことがあれば皆さんから提案をお願いする。

北村委員：議員報酬に関わってのことだが、他町村のことは関係ないという意見もあるかと思うが、いわゆる執行側の首長との順位とか割合だとか、例えば町長と議長の報酬の割合のデータだとか。

委員長：前に配られているので、その資料を持ってきてほしい。全道の資料。

北村委員：類似団体で、道外の数字などもわかるか。1万弱くらいの町における報酬だとか。

委員長：全道で止めよう。

桜井委員：近隣町村の鹿追も上げた。芽室も上げる。事務局間の中でいいのでその時の状況やこういう意見が出て、この報酬額に結びついたという経過を聞いてもらいたい。

委員長：可能か。

佐藤局長：はい。今決まっているのは鹿追。

委員長：聞くのに絡めて、町民の意見をどうやって集めているのか。その前段で議会としてどういう対応をしたのかも含めて聞いて欲しい。

今日の特別委員会以上で閉じる。